

資格取得の判断フロー

→ YES
→ NO

通常の 労働者	週	時間勤務
	月	日勤務
対象者	週	時間勤務
	月	日勤務

こちらの表に数字を入力していただくと
②のパーセンテージが計算されます。

① 2ヶ月を超える雇用契約を
結んでいますか？

非適用
(資格取得なし)

② 週の労働時間及tと月の所定労働日数が
どちらも通常の労働者の 3/4 以上ですか？
週の労働時間 : (75% = 3/4)
月の労働日数 :

一般労働者として
資格取得

資格取得届をご提出
ください。

③ 特定適用事業所ですか？
★特定適用事業所とは、法人単位において1年間のうち
被保険者数が常時51人を超える事業所

非適用
(資格取得なし)

④ 1週間の所定労働時間
(契約書上の労働時間)は
20時間以上ですか？

① 実際の労働時間 (法定労働時間を超える残業を除く) が、
直近2ヶ月において週20時間以上ありますか？

② 今後も同様の勤務状態が
見込まれますか？

⑤ 契約書における雇用期間が
3ヶ月以上ですか？

③ 契約書上に、契約が更新される又は、
更新される場合があることが明記されていますか？

⑥ 賃金の月額が88,000円以上ですか？
<賃金から除外するもの>
・通勤手当 ・精皆勤手当
・家族手当 ・残業代
・賞与 ・その他臨時的な賃金
★「社会保険適用促進手当」は、資格取得の
判定をする際には賃金に含まれます。

非適用
(資格取得なし)

⑦ 学生ですか？

非適用
(資格取得なし)

短時間労働者として
資格取得

資格取得届をご提出ください。
雇用契約書の写しの添付が必要です。